

## 第6 救急・救助業務

### 1 救急・救助業務実施体制の現況（令和4年4月1日現在）

(1) 消防本部数 11本部（単独4 組合7）

(2) 救急業務実施市町村 35市町村（14市20町1村）

救急隊数 101隊

救急隊員数 1,057人（専任484人，兼任573人）

救急救命士数 484人

救急自動車 122台  
（高規格救急自動車）（122台）

(3) 救助業務実施市町村 35市町村（14市20町1村）

救助隊数 30隊

救助隊員数 356人（専任154人，兼任202人）

救助工作車 23台

## 2 救急業務の実施状況

### (1) 救急出場件数及び搬送人員（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

令和3年中における県内の救急業務の実施状況を見ると、救急出場件数106,767件、搬送人員が95,348人で、出場件数は10.8%の減、搬送人員は11.5%の減となった。これは1日平均293件（前年276件）で約4.9分（前年5.2分）に1件の割合で救急隊が出場し、県民約24人に1人が救急隊によって搬送されたことになる。

表1 救急出場件数及び搬送人員

	救急出場 件数(A)	対前年 増加率	搬送人員	対前年 増加率	(各年1月1日～12月31日)			
					(A)のうち 交通事故に よる件数 (B)	構成比 (B)/(A) ×100	(A)のうち 急病による 件数(C)	構成比 (C)/(A) ×100
平成23年	103,694	13.4%	93,925	14.1%	7,877	7.6%	58,794	56.7%
平成24年	98,228	△5.3%	88,079	△6.2%	8,174	8.3%	60,598	61.7%
平成25年	98,694	0.5%	88,987	1.0%	7,957	8.1%	61,212	62.0%
平成26年	101,344	2.7%	90,927	2.2%	7,829	7.7%	63,357	62.5%
平成27年	103,126	1.8%	92,543	1.8%	7,521	7.3%	65,093	63.1%
平成28年	103,755	0.6%	94,288	1.9%	7,107	6.8%	66,604	64.2%
平成29年	106,048	2.2%	96,185	2.0%	7,251	6.8%	68,320	64.4%
平成30年	109,590	3.4%	99,600	3.6%	6,884	6.3%	71,283	65.0%
令和元年	112,997	3.1%	101,893	2.3%	6,181	5.5%	74,614	66.0%
令和2年	100,737	△10.8%	90,199	△11.5%	5,373	5.3%	65,679	65.2%
令和3年	106,767	6.0%	95,348	5.7%	5,273	4.9%	69,991	65.6%

図1 事故種別救急出場件数

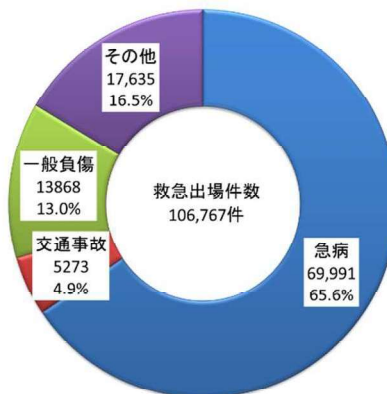
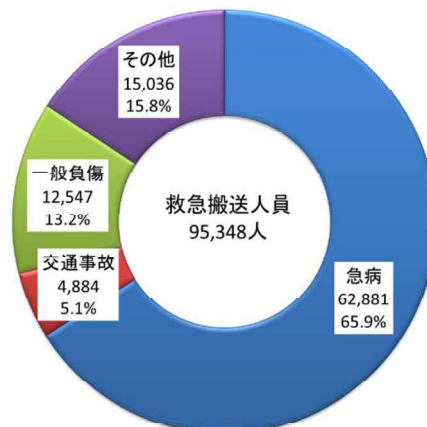


図2 事故種別救急搬送人員



## (2) 医療機関別搬送状況（令和3年）

令和3年中の搬送人員95,348人の99.9%にあたる95,342人が医療機関に搬送されており、その状況は表2のとおりである。（他の6人はその他の場所に搬送された。）開設主体別搬送状況は、国立11.7%、公立30.6%、公的11.9%、私的病院43.7%、私的診療所2.0%となっており、45.7%が私的病院及び診療所に搬送されている。

なお、医療機関に搬送された者の94.4%（89,959人）が救急告示医療機関に搬送されており、その搬送割合をみると、最も高いのは私的病院の43.7%（39,845人）で最も低いのは私的診療所の0.0%（25人）となっている。

また、非告示病院への搬送状況をみると、最も割合の高いのは私的診療所35.5%（1,911人）で最も低いのは国立1.3%（69人）となっている。（表2、図3）

さらに、傷病者の管内外の搬送状況をみると、83.3%がそれぞれの消防本部管内に搬送されており、管外への搬送は16.7%となっている。管外への搬送率では、最も高いのが国立への搬送で19.9%となっている。（表2、図4）

表2 医療機関別搬送状況

（令和3年1月1日から12月31日まで）

	国立	公立	公的	私的病院	私的診療所	計	その他の場所	合計
救急告示	11,129	28,174	10,786	39,845	25	89,959		
うち管外搬送	2,211	3,157	1,853	7,539	19	14,779		
非告示	69	1,000	597	1,806	1,911	5,383		
うち管外搬送	19	565	2	367	204	1,157		
計	11,198	29,174	11,383	41,651	1,936	95,342	6	95,348
うち管外搬送	2,230	3,722	1,855	7,906	223	15,936	4	15,940

図3 開設主体別医療機関搬送状況

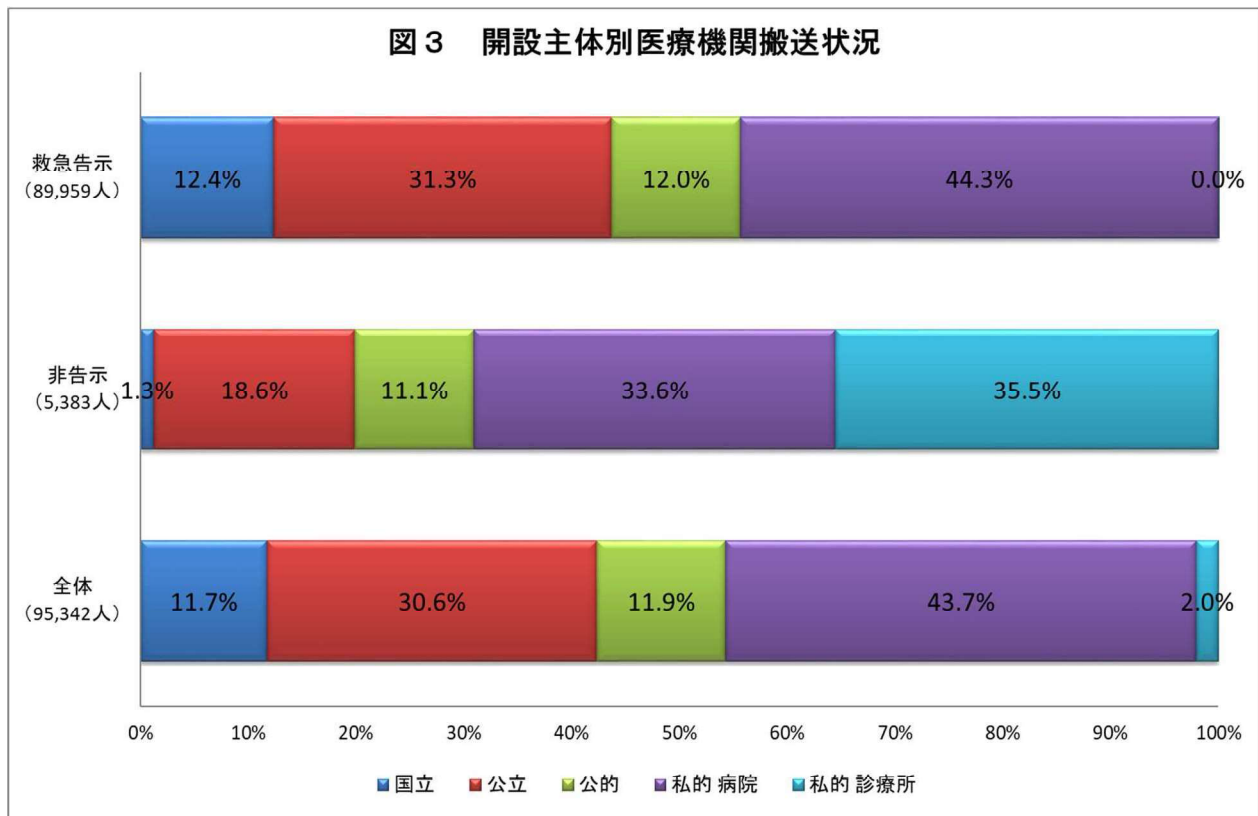
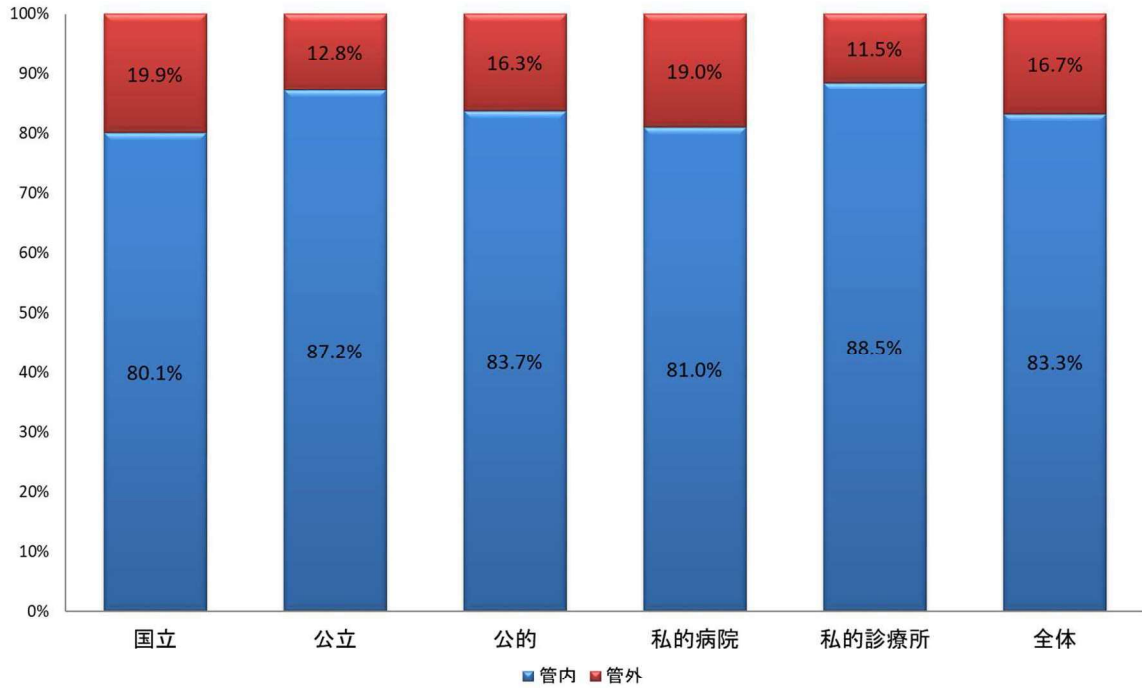


図4 管内外別搬送状況



(3) 傷病程度別搬送状況

令和3年中の搬送人員95,348人について事故種別ごとの傷病程度について示したのが表3である。

表3 傷病程度別搬送状況

(令和3年1月1日から12月31日まで)

	死亡	重症	中等症	軽症	その他	計
急病	1167	6118	36586	19009	1	62,881
構成比 (%)	1.9%	9.7%	58.2%	30.2%	0.0%	100.0%
交通事故	19	180	1582	3102	1	4,884
構成比 (%)	0.4%	3.7%	32.4%	63.5%	0.0%	100.0%
一般負傷	74	1082	5558	5831	2	12,547
構成比 (%)	0.6%	8.6%	44.3%	46.5%	0.0%	100.0%
その他	11	2721	8965	738	1	12,436
構成比 (%)	0.1%	21.9%	72.1%	5.9%	0.0%	100.0%
計	1,363	10,304	53,849	29,827	5	95,348
構成比 (%)	1.4%	10.8%	56.5%	31.3%	0.0%	100.0%

#### (4) 転送回数別搬送状況

令和3年中の搬送人員 95,348 人について、転送回数別搬送状況を示すのが表4である。これによると、1回以上転送されて収容された傷病者は、全体の0.3%にあたる332人である。

表4 転送回数別搬送状況

(令和3年1月1日から12月31日まで)

転送回数	0回	1回	2回	3回	4回以上	転送小計(A)	合計(B)	転送率
急病	62,658	223	0	0	0	223	62,881	0.4%
						67.2%	65.9%	
交通事故	4,874	10	0	0	0	10	4,884	0.2%
						3.0%	5.1%	
一般負傷	12,475	72	0	0	0	72	12,547	0.6%
						21.7%	13.2%	
その他	15,009	27	0	0	0	27	15,036	0.2%
						8.1%	15.8%	
計	95,016	332	0	0	0	332	95,348	0.3%
						100.0%	100.0%	
平成26年	91,908	632	3	0	0	635	92,543	0.7%

#### (5) 救急出場から医療機関等に傷病者を収容するまでに要した時間別搬送人員数

令和3年中の搬送人員 95,348 人について、救急隊が救急出場から医療機関等に傷病者を収容するのに要した時間別の搬送人員は、表5のとおりである。これによると、0.9%にあたる817人が20分未満で、また、14.0%にあたる13,357人が20分以上30分未満で収容されており、救急隊の覚知から傷病者を医療機関等に収容するまでの平均所要時間は、44.9分となっている。

表5 救急出場から医療機関等に収容するまでに要した時間別搬送人員数

(令和3年1月1日から12月31日まで)

	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計	収容平均 所要時間
急病	0	278	7,677	44,901	9,704	321	62,881	45.5分
割合	0.0%	0.4%	12.2%	71.4%	15.4%	0.5%	100.0%	
交通事故	0	17	429	3,413	985	40	4,884	48.5分
割合	0.0%	0.3%	8.8%	69.9%	20.2%	0.8%	100.0%	
一般負傷	0	34	1,287	9,005	2,149	72	12,547	46.7分
割合	0.0%	0.3%	10.3%	71.8%	17.1%	0.6%	100.0%	
その他	7	488	3,964	8,817	1,687	73	15,036	40.1分
割合	0.0%	3.2%	26.4%	58.6%	11.2%	0.5%	100.0%	
計	7	817	13,357	66,136	14,525	506	95,348	44.9分
割合	0.0%	0.9%	14.0%	69.4%	15.2%	0.5%	100.0%	

## (6) 救急隊員の行った応急処置の状況

令和3年中の搬送人員 95,348 人のうち、応急処置を行った救急患者は、全体の 99.9%にあたる 90,176 人であり、その実施状況を示したのが表 6 である。

応急処置の内容を事故種別ごとにみると、急病及びその他については酸素吸入及び保温が多く、交通事故及び一般負傷については固定が多くなっている。

### 表 6 救急隊員が行った応急処置の状況

(令和3年1月1日から12月31日まで)

事故種別	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
応急処置対象人員	62,874	4,884	12,539	15,024	95,321
事故種別構成比	66.0%	5.1%	13.2%	15.8%	99.7%
止血	410	286	1,372	310	2,378
構成比	17.2%	12.0%	57.7%	13.0%	100.0%
固定	266	1,883	1,394	523	4,066
構成比	6.5%	46.3%	34.3%	12.9%	100.0%
人工呼吸	283	1	14	38	336
構成比	84.2%	0.3%	4.2%	11.3%	100.0%
心臓マッサージ	184	2	9	13	208
構成比	88.5%	1.0%	4.3%	1.0%	100.0%
心肺蘇生	1,888	38	140	152	2,218
構成比	85.1%	1.7%	6.3%	6.9%	100.0%
酸素吸入	11,549	223	616	3,445	15,833
構成比	72.9%	1.4%	3.9%	21.8%	100.0%
気道確保	2,558	44	185	218	3,005
構成比	85.1%	1.5%	6.2%	7.3%	100.0%
保温	6,332	397	1,110	1,496	9,335
構成比	67.8%	4.3%	11.9%	16.0%	100.0%
被覆	349	859	2,702	567	4,477
構成比	7.8%	19.2%	60.4%	12.7%	100.0%
在宅療法継続	336	1	29	34	400
構成比	84.0%	0.3%	7.3%	8.5%	100.0%
ショックパンツによる血圧保持	0	0	0	0	0
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
除細動	237	4	9	12	262
構成比	90.5%	1.5%	3.4%	4.6%	100.0%
静脈路確保	1,313	39	87	79	1,518
構成比	86.5%	2.6%	5.7%	5.2%	100.0%
薬剤投与	497	15	41	27	580
構成比	85.7%	2.6%	7.1%	4.7%	100.0%
エピペン投与	1	0	1	1	3
構成比	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%	100.0%
血糖測定	845	4	24	13	886
構成比	95.4%	0.5%	2.7%	1.5%	100.0%
ブドウ糖投与	165	0	0	2	167
構成比	98.8%	0.0%	0.0%	1.2%	100.0%
その他	238,828	17,003	42,296	53,573	351,700
構成比	67.9%	4.8%	12.0%	15.2%	100.0%
応急処置計	266,041	20,799	50,029	60,503	397,372
構成比	67.0%	5.2%	12.6%	15.2%	100.0%

### 3 高速自動車国道における救急業務の実施状況

本県における高速自動車国道（東北自動車道・山形自動車道・常磐自動車道）の供用区間及びそれに伴う救急業務を担当している消防機関は表7、表8及び表9のとおりである。

なお、これらの消防機関は相互に救急業務の応援を行っている。

また、本県内における令和3年の救急搬送人員95,348人のうち、本県内の消防機関が高速自動車国道内で救急搬送した人員は表10のとおり113人である。

表7 東北自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関 (令和4年4月1日現在)

区間	通都市町村名	区間距離 (km)	救急業務実施団体	
			上り	下り
国見～白石	白石市	23.5	仙南地域広域行政事務組合	伊達地方消防組合（福島県）
白石～村田	白石市、蔵王町、村田町	12.3	仙南地域広域行政事務組合	仙南地域広域行政事務組合
村田～仙台南	村田町、名取市、仙台市	15	仙台市	仙南地域広域行政事務組合
仙台南～仙台宮城	仙台市	5.6	仙台市	仙台市
仙台宮城～泉スマートIC	仙台市	10.2	仙台市	仙台市
泉スマートIC～泉	仙台市	3.5	仙台市	仙台市
泉～大和	仙台市、富谷市、大和町	11	黒川地域行政事務組合	仙台市
大和～大衡	大和町、大衡村	3.2	黒川地域行政事務組合	黒川地域行政事務組合
大衡～三本木スマートIC	大衡村、大崎市	6.5	大崎地域広域行政事務組合	黒川地域行政事務組合
三本木スマートIC～古川	大崎市	8.3	大崎地域広域行政事務組合	大崎地域広域行政事務組合
古川～長者原スマートIC	大崎市	5.9	大崎地域広域行政事務組合	大崎地域広域行政事務組合
長者原スマートIC～築館	大崎市、栗原市	10.2	栗原市	大崎地域広域行政事務組合
築館～若柳金成	栗原市	11.8	栗原市	栗原市
若柳金成～一関	栗原市	17.3	岩手県一関市	栗原市
国見～一関（IC間距離合計）		144.3		

表8 山形自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関 (令和4年4月1日現在)

区間	通都市町村名	区間距離 (km)	救急業務実施団体	
			上り	下り
村田JCT～宮城川崎	村田町、川崎町	10.4	仙南地域広域行政事務組合	仙南地域広域行政事務組合
宮城川崎～笹谷	川崎町	11.9	仙南地域広域行政事務組合	仙南地域広域行政事務組合
笹谷～関沢	川崎町	5.8	山形市	仙南地域広域行政事務組合
関沢～山形蔵王	山形市	7.5	山形市	山形市
村田JCT～笹谷（IC間距離合計）		35.6		

表9 常磐自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関 (令和4年4月1日現在)

区間	通都市町村名	区間距離 (km)	救急業務実施団体	
			上り	下り
相馬～新地	相馬市、新地町	8.5	亶理地区行政事務組合	相馬市
新地～山元南スマートIC	新地町、山元町	6.5	亶理地区行政事務組合	相馬市
山元南スマートIC～山元	山元町	8.3	亶理地区行政事務組合	亶理地区行政事務組合
山元～鳥の海PASスマートIC	山元町、亶理町	6.1	亶理地区行政事務組合	亶理地区行政事務組合
鳥の海PASスマートIC～亶理	亶理町	5.4	亶理地区行政事務組合	亶理地区行政事務組合
新地～亶理（IC間距離合計）		34.8		

表10 高速自動車国道における救急出場及び搬送人員 (令和3年1月1日から令和3年12月31日まで)

団体名	高速自動車国道名称	仙台市	栗原市	黒川地域行政事務組合	亶理地区行政事務組合	仙南地域広域行政事務組合	大崎地域広域行政事務組合	合計
救急出場件数	東北自動車道	27	15	4	-	37	28	111
	山形自動車道	-	-	-	-	17	-	17
	常磐自動車道	-	-	-	8	-	-	8
	計	27	15	4	8	54	28	136
搬送人員数	東北自動車道	20	11	6	-	31	29	97
	山形自動車道	-	-	-	-	8	-	8
	常磐自動車道	-	-	-	8	-	-	8
	計	20	11	6	8	39	29	113

## 4 救急医療体制

救急患者を受け入れる救急病院及び診療所の告示状況は表 11 のとおりであり、地域別には表 12 のとおりである。

本県における救急告示医療機関は、73 ヲ所であり、救急告示医療機関以外をも含めた体制をとっている。

表11 救急医療機関の告示状況

(令和4年4月1日現在)

開設者	国立	公立	公的	私的 病院	私的 診療所	計
令和4年4月1日	3	27	6	34	3	73
令和3年4月1日	3	27	6	34	3	73
令和2年4月1日	3	27	7	34	3	74
平成31年4月1日現在	3	25	7	34	4	73
平成30年4月1日現在	3	26	7	34	4	74
平成29年4月1日現在	3	27	6	33	4	73
平成28年4月1日現在	3	26	6	31	3	69

表12 地域別（消防本部別）救急医療機関告示状況

(令和4年4月1日現在)

救急担当機関名	国立	公立	公的	私的 病院	私的 診療所	計
仙台市	2	1	5	18	1	27
名取市	0	2	0	0	0	2
登米市	0	3	0	0	0	3
栗原市	0	3	0	0	0	3
黒川地区行政事務組合	0	1	0	0	0	1
石巻地区広域行政事務組合	0	2	1	3	0	6
塩釜地区消防事務組合	0	1	0	5	0	6
亘理地区行政事務組合	1	0	0	1	1	3
仙南地域広域行政事務組合	0	5	0	2	0	7
大崎地域広域行政事務組合	0	7	0	5	1	13
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	0	2	0	0	0	2
計	3	27	6	34	3	73



## 5 救急業務高度化の現況

### (1) 救急隊員・救急救命士の養成及び救急用資機材等の整備

救急業務を担う救急隊員の養成教育を、新任消防職員及び現任消防職員を対象として宮城県消防学校で行っている。救急救命士を養成するために設立された「一般財団法人救急振興財団」に対しては、他の都道府県と共に運営費を負担している。

また、救急隊員の行う応急処置等の範囲の拡大に伴い、高度な応急処置の実施に必要な救急用資機材等の計画的な整備を進めなければならない。このため、「緊急消防援助隊設備整備費補助金」(国庫補助)により、高規格救急自動車を含む救急自動車や高度救命用資機材の整備の促進を図っている。

### (2) メディカルコントロール体制の構築

メディカルコントロール体制とは、医師が救急救命士らに事前及び事後の指示・指導を行うことにより、救急現場及び搬送途上における傷病者への応急処置の品質管理と質的向上を図る体制である。

本県では、平成14年10月に「宮城県メディカルコントロール協議会」を、平成15年3月に県内9地域の「地域メディカルコントロール協議会」をそれぞれ設置した。各地域では、医師による救急活動の事後検証や、病院実習、現場の救急救命士らへの指示・助言を通して、救急救命士や救急隊員の資質向上への取り組みが行われている。

表13 地域メディカルコントロール協議会 区域割り及び関係機関

区域名	区域割り		関係機関		
	医療圏	郡市名	医師会	消防本部	行政機関
仙南	仙南	白石市、角田市、刈田郡、柴田郡、伊具郡	白石市、角田市、柴田郡	仙南地域	大河原地方振興事務所、仙南保健所
岩沼	仙台	名取市、岩沼市、亶理郡	名取市、岩沼、亶理郡	名取市、亶理地区	仙台地方振興事務所、塩釜保健所
仙台・黒川		仙台市、富谷市、黒川郡	仙台市、富谷市、黒川郡	仙台市、黒川地域	県消防課、県医療政策課、仙台市健康福祉局
塩釜		塩竈市、多賀城市、宮城郡	塩釜	塩釜地区	仙台地方振興事務所、塩釜保健所
大崎	大崎	大崎市、加美郡、遠田郡	大崎市、加美郡、遠田郡	大崎地域	北部地方振興事務所、大崎保健所
栗原	栗原	栗原市	栗原市	栗原市	北部地方振興事務所、栗原地域事務所、大崎保健所、栗原支所
登米	登米	登米市	登米市	登米市	東部地方振興事務所、登米地域事務所、石巻保健所、登米支所
石巻	石巻	石巻市、東松島市、牡鹿郡	石巻市、桃生郡	石巻地区	東部地方振興事務所、石巻保健所
気仙沼	気仙沼	気仙沼市、本吉郡	気仙沼市	気仙沼・本吉地域	気仙沼地方振興事務所、気仙沼保健所

### (3) 救急救命士の処置範囲拡大

平成15年4月から除細動の実施に際し、医師の具体的指示は不要となり、平成16年7月からは医師の具体的指示下における救急救命士による気管挿管の実施が可能となった。また、既に救急救命士の資格を有する者に対しては、宮城県消防学校における講習と各地域メディカルコント

ロール協議会が指定した医療機関における実習を修了した者に対し、宮城県メディカルコントロール協議会長が必要な知識・技能を修得した者に認定証を交付している。県内においては、令和3年度までに、505人の救急救命士が認定を受けている。

また、平成23年8月からは、上記気管挿管の認定を受けている救急救命士が追加の実習を修了することで、ビデオ喉頭鏡を用いた気管挿管の実施が可能となり、当県においては令和2年4月1日から運用を開始。令和3年度末までに56人の救急救命士が認定を受けている。

救急救命士による薬剤の投与については、平成18年4月から医師の具体的指示下における救急救命による薬剤（アドレナリン）投与の実施が認められた。既に救急救命士の資格を有する者に対しては、（一財）救急振興財団、消防大学校、宮城県消防学校における講習と県及び地域メディカルコントロール協議会が指定した医療機関における実習を修了した者に対し、宮城県メディカルコントロール協議会長が必要な知識・技能を修得した者に認定証を交付している。県内においては、令和3年度までに、695人の救急救命士が認定を受けている。

平成26年4月からは、医師の具体的指示下における心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与が認められた。既に救急救命士の資格を有し薬剤（アドレナリン）投与認定を受けた者に対して、（一財）救急振興財団及び宮城県消防学校における講習を修了した者に対し、宮城県メディカルコントロール協議会長が必要な知識・技能を修得した者に認定証を交付している。県内においては、令和3年度までに、592人の救急救命士が認定を受けている。

表14 消防本部別事故種別救急出場件数

事故種別救急出動件数 (令和3年1月1日から12月31日まで)

	合計	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院搬送	医師搬送	資機材等	その他
仙台市	52,002	154	40	10	2,539	390	226	6,958	202	615	34,205	5,227	557	17	862
名取市	3,181	9	2	6	201	34	20	453	4	26	2,100	318	0	0	8
登米市	3,335	29	0	2	194	25	10	410	2	40	2,193	417	0	0	13
栗原市	3,336	13	0	3	137	32	21	434	5	27	2,136	519	0	0	9
黒川	3,546	21	0	0	213	72	31	495	8	36	2,180	470	0	0	20
石巻	8,246	25	5	16	399	92	30	952	20	79	5,594	1,008	0	0	26
塩釜	8,972	21	2	2	363	58	47	1,156	16	60	6,232	1,008	0	5	2
あぶくま	4,238	1	0	3	236	63	6	555	14	49	2,636	663	1	1	10
仙南	7,543	44	1	5	447	104	44	924	19	90	4,815	1,033	3	5	9
大崎	9,128	50	6	6	423	93	44	1,052	9	86	5,664	1,516	0	23	156
気仙沼	3,240	19	1	6	121	35	8	479	6	32	2,236	293	0	0	4
合計	106,767	386	57	59	5,273	998	487	13,868	305	1,140	69,991	12,472	561	51	1,119

表15 消防本部別事故種別搬送人員数

事故種別搬送人員数 (令和3年1月1日から12月31日まで)

	合計	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
仙台市	45,000	37	40	4	2300	376	226	6175	147	403	30083	5209
名取市	2,950	6	2	2	195	34	20	429	3	22	1,919	318
登米市	2,928	3	0	2	136	25	10	367	0	22	1,945	418
栗原市	3,161	6	0	2	140	32	21	413	4	18	2,005	520
黒川	3,341	0	0	0	210	71	31	472	6	18	2,064	469
石巻	7,729	10	5	9	403	92	31	890	17	52	5,214	1,006
塩釜	8,587	12	1	1	377	62	46	1,119	13	39	5,914	1,003
あぶくま	3,882	1	0	0	222	63	5	489	12	35	2,392	663
仙南	6,567	7	1	2	373	93	41	793	12	55	4,162	1,028
大崎	8,306	13	5	3	416	91	43	968	6	63	5,185	1,513
気仙沼	2,897	2	1	4	112	33	8	432	5	13	1,998	289
合計	95,348	97	55	29	4,884	972	482	12,547	225	740	62,881	12,436

## 6 救助活動の実施状況

令和3年中の救助活動状況は、表16のとおりであり出動件数1,205件、活動件数773件となっている。

表16 救助活動実施状況

(各年1月1日から12月31日まで)

		出動件数	活動件数	活動人員	うち救助隊員	救助人員
令和3年	火災	71	71	970	544	32
	交通事故	333	201	2171	819	224
	水難事故	53	42	582	248	38
	風水害等自然災害	7	7	51	31	11
	機械による事故	11	9	95	40	12
	建物等による事故	279	252	2096	905	218
	ガス及び酸欠事故	39	25	244	131	15
	破裂事故	0	0	0	0	0
	その他の事故	412	166	1603	667	141
	計	1205	773	7812	3385	691
令和2年		1140	680	7218	3085	606
令和元年		1433	883	5439	2389	1082
平成30年		1190	869	3546	1601	646
平成29年		1115	668	6538	2790	624
平成28年		1063	636	6422	3019	576
平成27年		1242	793	7756	3860	892
平成26年		1093	702	7001	3452	632
平成25年		1076	619	5918	2820	610